

午後1時28分開会

○たかざわ委員長 こんにちは。ただいまから地域文教委員会を開会いたします。座って進行させていただきます。

欠席届が出ております。清水地域振興部長が家族看護のため、河合統計課長が出張公務のため、それぞれ欠席です。

本日は、新年度初めての委員会となります。初めに、4月の人事異動で変更のあった理事者の自己紹介をお願いいたします。お手元に名簿（案）をお配りしておりますので、ご確認ください。

それでは、子ども部長からお願いいたします。

○亀割子ども部長 4月1日付で、デジタル戦略担当部長より、子ども部長を拝命いたしました亀割岳彦と申します。皆様よろしくをお願いいたします。

○原水教育政策担当課長 4月1日付で、東京都オリンピック・パラリンピック準備局より教育政策担当課長に着任いたしました、原水珠代と申します。よろしくをお願いいたします。

○たかざわ委員長 よろしくをお願いいたします。

○湯浅子ども支援課長 4月1日付で、保健福祉部障害者福祉課長から子ども支援課長を拝命させていただきました、湯浅誠と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○小阿瀬子育て推進課長 4月1日付で、生活支援課長から子育て推進課長になりました、小阿瀬と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○吉田児童・家庭支援センター所長 この4月1日付で、東京都福祉保健局から児童・家庭支援センター所長に転入いたしました吉田でございます。よろしくをお願いいたします。

○大塚学務課長 4月1日付で、地域振興部文化振興課長より学務課長を拝命いたしました、大塚立志でございます。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

○たかざわ委員長 続きまして、地域振興部、お願いいたします。

○恩田文化スポーツ担当部長 地域振興部です。本日欠席しておりますが、4月1日付で、子ども部長から地域振興部長に、清水部長が異動となりました。

また、監査委員事務局長から、河合地域振興部参事が異動となっております。河合参事は、統計課長を事務取扱となります。

で、私ですが、地域振興部戸籍住民サービス担当部長から、4月1日付で文化スポーツ担当部長に異動となりました、恩田浩行でございます。あわせて文化財担当課長の事務取扱となります。引き続き、よろしくお願いいたします。

○たかざわ委員長 お願いいたします。

○伊藤税務課長 この4月1日付で、清掃事務所長より、参事、税務課長事務取扱ということで、伊藤司と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○小玉コミュニティ総務課長 4月1日から、区議会事務局次長よりコミュニティ総務課長に転入いたしました、小玉でございます。引き続き、どうぞよろしくをお願いいたします。

○森内産業企画担当課長 4月より産業企画担当課長を拝命いたしました森内と申します。前任は、NECソリューションイノベータという会社でマーケティングを行っておりました。よろしくお願いいたします。

○山下総合窓口課長 4月1日付で、環境まちづくり総務課長から総合窓口課長のほうに異動してまいりました、山下律子です。よろしくお願いいたします。

○千野富士見出張所長 4月1日付で、広報広聴課の担当係長より昇任しまして、富士見出張所長を拝命しました、千野と申します。よろしくお願いいたします。

○新井神保町出張所長 4月1日より、子ども支援課長から神保町出張所長を拝命いたしました、新井玉江です。よろしくお願いいたします。

○吉田万世橋出張所長 4月1日付で、地域振興部コミュニティ総務課管理係長から万世橋出張所長になりました、吉田と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○加藤文化振興課長 環境まちづくり部住宅課長より、4月1日付で文化振興課長を拝命しました加藤伸昭と申します。よろしくお願いいたします。

○佐藤生涯学習・スポーツ課長 地域まちづくり課長より生涯学習・スポーツ課長を拝命いたしました、佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小田スポーツ推進担当課長 4月1日付で、東京二十三区清掃一部事務組合から、こちらスポーツ推進担当課長に異動してまいりました、小田義浩と申します。よろしくお願いいたします。

○たかざわ委員長 はい。よろしくお願いいたします。

どうしましょう。委員さんはよろしいですか。（発言する者あり）書記さんも替わったんだね。

○河原田書記 地域文教委員会を担当いたします河原田です。よろしくお願いいたします。

○たかざわ委員長 よろしくよろしくお願いいたします。（発言する者あり）はいはい。

なお、常時出席理事者は、名簿のとおりとなっております。

ここで、休憩いたします。

午後1時35分休憩

午後1時36分再開

○たかざわ委員長 委員会を再開します。

本日の日程及び資料を、先日、皆様にお送りいたしました。報告事項は、子ども部が2件、地域振興部が4件です。この日程に沿って進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、日程1、報告事項に入ります。（1）番、富士見小学校特別支援学級の開級について、理事者からの説明を求めます。

○山本指導課長 それでは、私からは、教育委員会資料1を基に、富士見小学校特別支援学級の開級について報告いたします。

今年度より、富士見小学校に知的障害特別支援学級を設置いたしました。

1、開級日は、令和4年4月1日となります。

2、学級数・児童数・教員数ですが、現時点では、学級数は1学級、児童数は4名。内訳は、新1年生が2名、新3年生が1名、新4年生が1名。さらに、その中で、登下校の車両支援を利用する児童は2名となっております。教員数は2名です。

3、開級式を資料のとおり実施いたしました。日時は、4月11日、9時25分から。

場所は、富士見小学校内のコンピュータールームにて。出席者は、児童、児童の保護者、学校教職員、PTA会長をはじめ地域の方々、教育長ほか教育委員会事務局職員です。

本件については以上です。

○たかざわ委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑をお受けいたします。よろしいですか。（発言する者あり）

林委員。

○林委員 ずっと前からこの件は報告されていて、やっていること自体というか、開校したことはいいことだと思うんですが、報告案件なんで、富士見小学校というのは、教室はどれくらい余っていて、将来予測も含めてどれくらいなのかというのを言っていたかかないと、なるほどよかったですねとか、あるいは拡張性も含めてできないんで、そこは説明なのか、何なのか。分からなければ、次回以降で結構なんですが。

○佐藤教育担当部長 すみません。5月1日付の小・中学校の学級編制、児童生徒数、学級数については、次回の当委員会でご報告させていただく予定なので、ほかの学校も含めて、その辺の状況についてはご報告したいと思います。よろしく願いいたします。

○林委員 まあ、次回でもいいんですけど、ちなみにという形で、できて、また移動になると大変なわけですよ。富士見小学校が、子どもがいっぱい増えちゃったと。もう教室が足りない、どうしようという形にならないんだよというのをこの場で確認させていただければ、いいんです。うん。将来的にどれくらいなのかというのも含めて。

○佐藤教育担当部長 富士見小学校については、普通学級、昨年度、令和3年度15学級でした。で、令和4年度も、6年生が卒業し、新1年生が入ってきましたけれども、卒業したのも2学級、新しく新1年生になったのも——あ、すみません。卒業したのが2学級だったんですけど、すみません、学級減がある学年がありまして、新1年生は、3クラスで、今、学級編制をしているんですけども、トータル15クラスということで、そこに変わりはございません。したがって、昨年の計画時と今年度のスタート時点において、普通学級の——普通教室の使用については変わらないということで、計画どおり特別支援学級について、最初の計画どおりの教室を使っているということで、今年度の、まあ、何というんですか、学校運営については支障はないんですけども、将来的には富士見小学校も、富士見小学校の地域についても児童増が見込まれるので、その辺についてはまた別な項目でご報告し、皆様にもご意見を頂いていきたいと思っておりますけども、直近1年、2年については大丈夫だということで認識しております。

○たかざわ委員長 よろしいですか。（発言する者あり）はい。

ほかにございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、（1）番、富士見小学校特別支援学級の開級について、質疑を終了いたします。

次に、（2）番、保護者を対象としたICT利活用に関するアンケート調査の結果について、理事者からの説明を求めます。

○山本指導課長 それでは次に、私から、教育委員会資料2を基に、保護者を対象としたICT利活用に関するアンケート調査の結果について報告いたします。

1、調査期間ですけれども、令和4年1月中旬から令和4年1月28日までの期間で

調査を実施いたしました。

2、調査対象及び回答数につきましては、区内公立学校に通う児童・生徒4,941人の保護者のうち、回答を頂きました数は2,416件でした。なお、4,941人は児童・生徒数であり、きょうだいがいるご家庭のほとんどは、1家庭で回答をしていただいております。

3、調査方法ですが、こちらはMicrosoft Formsを活用し、選択式と記述式で実施いたしました。

4、結果と考察です。設問1、「学校から配布されたタブレット活用のルール等をもとに、家庭でのルールについてお子さまと確認したり話し合ったりしていますか」という設問では、84%の保護者が「はい」と回答いたしました。

考察といたしましては、「今後も各家庭で話し合う場を設定し、定期的に繰り返し確認する必要がある」と感じております。

設問2、「お子さまが学校から貸与されたパソコンを持ち帰ってきて、成長を感じたこと、よかったことなどはありますか」という設問では、約60%の保護者が、「タイピングなどの操作スキルが向上した」と回答をしてくださっております。

考察といたしましては、「今のところ成長を感じたりよかったと思ったりしたことはあまりない」と回答した約30%、こちらの結果については、コロナ禍等で学校公開がほぼできない等、活用場面を見る機会がなかったことも考えられます。各学校においては、学校便りやホームページ等を通して、活用場면을積極的に発信するよう依頼をしていきます。

資料、裏面にお願いいたします。

設問3、「お子さまが学校から貸与されたパソコンを持ち帰ってきて、保護者の方がこれまでに困ったこと、今現在困っていること、悩んでいること、心配に思っていることはありますか」では、約50%の保護者が「特にない」と回答しております。

考察といたしましては、「学校でどのような活用をしているのか分からない」と回答した約30%の結果について、教育委員会として保護者向けのオンラインセミナーを開催いたしたり、リーフレットを配布したりして取組内容を周知してまいります。

設問4、「タブレットを活用するお子さまや学校ICT化において、今後期待していることがありましたらお書きください」。こちらは自由記述でしたが、主な回答として、「配布物のペーパーレス化をしてほしい」、「学校でも家庭学習でも、さらにタブレット端末を活用してほしい」、「保護者会等をオンラインで参加できるようにしてほしい」という回答が多くありました。

考察といたしましては、配布物のペーパーレス化や保護者会等のオンライン開催等については、各学校の実態に応じながら既に実施をしているところではございますが、アナログとデジタルの二項対立ではなく、それぞれのメリットとデメリットを踏まえた上で、バランスを考えながら学校のICT化を図っていきたいと考えております。

設問5、「学校で子どもたちがタブレットを活用する授業において、学校の必要に応じてボランティアとして子どもたちの支援をすることは可能ですか」という設問では、15%の保護者が「はい」と回答してくださりました。

考察といたしまして、「はい」と回答してくださった保護者の15%のうち、「子ども

たちの操作支援」が71%、「ゲストティーチャーとしてプログラミング等の講師」が16%、その他が13%という結果となりました。今後、学校の必要に応じて保護者に依頼することとなります。

最後に5番、今後の展望です。本調査結果を保護者向けのオンラインセミナーやリーフレットを配布したりして、これまでも周知してまいりました。引き続き、「ちよだスマートスクール」の充実に向け、教育委員会として学校や保護者に対してどのような支援ができるのかを検討してまいります。

本件については以上です。

○たかざわ委員長 はい。説明が終わりました。質疑をお受けいたします。

○小野委員 説明ありがとうございました。今回、このアンケート期間、それぞれ答えてくださった総数が分かったんですけども、これ、学校別ですとか、例えば学年別というものについては出されているかどうか、教えていただけますか。

○山本指導課長 手元に数値の資料はございませんが、学校別、学年別等でも、出すことはできます。

○小野委員 はい、分かりました。学校別、学年別の課題というのも、また、より具体化されて見えてくるんじゃないかなと思いますので、そうしたところもですね、せっかくのアンケートの結果ですので、今後に活かしていただきたいと思います。

で、たしかこのアンケートを使って、こちらの設問3の考察のところのことかなと思うんですけども、保護者向けのオンラインセミナーを開催されたと書いてあります。たしか、オンラインフォーラムというかオンラインセミナーでこのアンケートを活用するというのを以前の答弁でおっしゃっていたと思うんですけども、どんな活用をされて、保護者がどんな反応だったのか、また、そのセミナー自体にどのぐらいの保護者が参加されていたのかということ、分かるところを教えてくださいいただけますか。

○山本指導課長 昨年度、保護者セミナーにつきましては、7月と2月の2回、実施しました。このアンケートの結果につきましては、2月の際に結果を、保護者セミナーのほうでお伝えをいたしました。その際に、ご参加、ご視聴を頂いた人数ですけれども、1回目が、当日、リアルタイムで視聴してくださった人数と、その後、継続して動画視聴できるようにしておりましたので、その人数を合わせますと300人強、そして2回目につきましては500人強ということで、人数としては2回目のほうがかなり増えております。

その保護者への反応につきましては、特にそういったものを聞く、伺う機会がございませんでしたので、把握はしておりません。

○小野委員 はい。ありがとうございます。結構、思った以上にたくさんの方が参加されたんだということで、関心の高さがうかがえます。

セミナーに参加をして、何となく学校での活用状況ですとかということが理解できるというのも大事だと思うんですけども、場合によっては、このアンケート以外の項目のところで、またそうしたセミナーを通して新たな疑問ですとか、また、その場で解消したような課題というのものもあるかと思っておりますので、できれば、今後またオンラインセミナーをするときには事後アンケート、それが任意でもいいと思っておりますので、ご意見がある方はご意見を出せるような仕立てにさせていただくのはどうかと思ったんですけど、いかがでしょう。

○山本指導課長 保護者セミナーに関しましては、今年度も、時期、内容等は検討してまいります。実施をする予定となっております。

また、その際に、今頂いたご意見につきましては、検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○小野委員 お願いします。ありがとうございます。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。

○牛尾副委員長 このアンケート、私も回答いたしましたけれども、まず、この、一応考察ということで、各設問のところで書かれてあるんですけども、アンケートこの全体を通して、教育委員会としての、このタブレットを導入した、そして保護者からこういう回答が返ってきた、このICTの今までの学校での活用に関する認識というかな、その辺をちょっとお聞かせいただけますか。

○山本指導課長 学校での活用につきましては、一昨年度11月に、全校一斉に配布をさせていただきまして、本日までに1年半弱がたとうとしております。昨年度、私も、何度も学校を訪問させていただき、実際の事業での活用場面を見させていただきました。私の認識といたしましては、かなりの場面で、またかなりの教科で活用してくださっているなというふうに感じたところです。

今後は、どのような場面で、どのような教科で活用することが、より子どもたちの学習が深まるのかといったところを、しっかりと学校でも検討していただきながら、より子どもたちのため、深い学びのために活用していく方法を模索していきたいというふうに考えております。

○牛尾副委員長 分かりました。こうね、設問2で、その保護者の方が成長を感じたこと、あまりないというのが3割近く。これに対しては、各学校等で積極的に発信するとありますけれども、その一番多いタイピングなどの操作スキル、これが6割を占めている。要するに、タイピングスキルを向上させるためにICTの端末を渡しているわけじゃないと思うんですけども、要するに、この設問3でも、学校でどのような活用をしているのか分からない、特にないという回答もある、と。要するに、具体的にICT機器を使ってどんなことを子どもたちはやっているのかというのが、なかなか、私もそうですけど、具体的に見えてこない。もちろん学校公開で何回か行きましたけれども、ICT機器を使った授業を見たわけでもなく、家に帰っても、充電はしているけど、なかなかこう、子どもたちが活用するという場面も、なかなか見えてこない。

だから、保護者が、要するに機器を使って何をやっているのかというのが全然見えてこないというのがね。セミナーも、先ほど開催されていると言いましたけれども、そこは一つ大きな課題かなと思っているんですけども、子どもたちが、どうやってICT機器を使って学習しているのかというのを、保護者にどうやって知らせていくのかというのを、ちょっと、その考えをお聞かせいただけますかね。

○山本指導課長 まず設問2につきましては、タイピングスキル等の向上をしたという回答を多く頂いているところではございます。これは、まず、目に見えて分かりやすいというふうに思いますので、そちらのほうの評価は高かったというふうに思っております。

また、一方で、タブレットを活用して子どもたちに身につけさせたい、例えば思考力、判断力、表現力ですとか、主体的に学ぶ力等につきましては、子どもたちが、そういった

力を身につけたとしても、なかなか目に見えにくい部分であるかと思います。そういったところも、子どもたちにはしっかりと、タブレットを使うことで身につけさせていきたいというふうに考えております。

また、保護者の方に、より理解していただくために、やはり、時期が許しましたら学校公開の機会ですとか、学年だより、学校だより、ホームページ等々で、ぜひ積極的に学校での活用の進捗状況、子どもたちの学習の状況を発信していただきたいというところで、学校には指導をしてみたいです。

○牛尾副委員長 最後に。あと、もう一つは、子どもの健康面。設問3では、「長時間使用による目の健康に関すること」というのが、2割近くの方が心配なさっていると。この間、子どもで眼鏡をかけて、視力が悪くなっているというお子さんも増えていると聞きますけれども、そうした目の健康に関することの対策として、もちろん、使う時間を決めるとかね、あると思うんですけども、それ以外に区として考えていらっしゃることはありますか。

○山本指導課長 やはり健康面、そこにつきましては、学校でのルール、こちらもしっかりと徹底していく必要もございますし、また家庭でのルール、先ほども申し上げました84%の方が「はい」とお答えいただいておりますけれども、家庭でのルールをしっかりと作成する、そして、家庭でも子どもたちにしっかりと声をかけていく。それを、学校を通して、しっかりと各家庭に周知していくというところが、まず、やはり大事なんではないかなというふうに考えております。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

○林委員 中身と今後の展開について確認だけさせていただきたいんですけども、一つが、アンケートを聞いても、私は、担任の先生によってとか学校間によってかなりばらつきがあるのかなと、端末を使って、タブレットを使った。で、要は、比較考慮できないアンケートになっている。これが小学校だと8校の格差でして、中学校だったら2校なんでしょうし、私立も含めて、どんな状況が世の中の標準レベルなんだというのが、なかなか分からない。私自身も分からないですね。で、ここを、これが標準的なもんなんだよというのをどこかのタイミングで、まあ保護者のセミナーなのかやらないと、いや、千代田でこんなことを取り組んでいますとやったところで、見える場所が、やっぱり見えている世界が全てじゃないという。見えない世界のところを少し知らしめるというのを取り組んでいかなくてはいけないと思うんですが、今年度、このアンケートを踏まえて、どんなことを考えているのかというのを、一つお答えしていただけますか。

○山本指導課長 今ご指摘いただきました担任による格差、または学校による格差、これは正直なところ、若干あるいはある程度あるというふうに認識をしております。今年度、教育委員会、指導課といたしましても、言わば底上げをするといえますか、この格差をできるだけ減らして、上方修正していくというようなところを、一つ大きなテーマとして考えているところです。

また、標準的なレベルというところにつきましては、今後どのような形で保護者にお示しできるのかというところは、検討してみたいと思います。

○林委員 そうですよ。ただ、千代田の区立の学校は少ないんで、ここの標準的なもの

なのか、もう少し広げて東京都教育委員会としての標準的な試み、最先端とか注目が出てくると思うんで、そこについては注視しながら、保護者のオンラインのをやっていただければと思います。

で、もう一つが、アンケートに答えなかったご家庭、ここがどんな形なのかと。84%、84%と指導課長は言うんだけど、実際にはこの答えなかったご家庭のところに対して、区の教育委員会としては違うアプローチというか、もう少しこう、答えていただけるなら、単問でもいいですし、ワークエスチョン、ワークエスチョンぐらいの形でもいいんで、家庭でどんな形になっているのか。私が聞く限りだと、子どもたちは相当、タブレットをご家庭でも、家庭で戻っても使っている。学校でも。ただ、それは勉強かどうか分からないですけども、やっているんで。というのが、一つです。

もう一つが、うーん、最後の設問5であった、保護者の方で回答した15%のうち、「子どもたちの操作支援」が71%と、ゲストティーチャーとしてという形で、ここがまさしく千代田の地の利というか、保護者の、優秀なご家庭というか、専門的な職をやっている方たちが多いんで、この方たちへのアプローチというのを、今年度少しやっていけば、62区市町村のよその区の状況も横にらみしながら、千代田の保護者、実際には、会社名を出しちゃあれなんでしょうけど、マイクロソフトさんに勤めている方、ヤフーさんに勤めている方、グーグルに勤めている方等々がたくさんおられるんで、会社の兼業規定にもかからないぐらいで、サポートとして、意見として率直な、最先端として、この方々をターゲティングに絞って、区の教育委員会は今年度何らかのアプローチをやっていかないと、先生方の研修もいいでしょうけれども、そこはやっぱり、東京都教育委員会の標準的なレベルに合わせつつ、横にらみで、世の中こんなレベルが高い形になっているんだというのを、学校の教職員と千代田区の保護者の人とが分かるには、このゲストというか、専門的なご家庭、ここに少し、どういうふうにアプローチしていくのかという、今の時点で決まっていなければ、心意気だけでもいいですし、決まっていれば方針を述べていただければと思います。

○山本指導課長 まず1点目の、今回、アンケートにご回答いただけなかったというところにつきましては、まず、今回、アンケートを取るに当たりまして、できるだけ多くの方からご回答を頂きたいという思いもありましたので、タブレットですとかスマホから回答できるようなMicrosoft Formsを活用したこと、それから、設問数も少なくしたことにより、3分から5分程度で回答できるようにしたことというような工夫をさせていただいたところ です。

また、今後、アンケートを取る際には、できるだけ多くご回答いただけるような形で、またそれをしっかりと精査・検討できるような形で、教育委員会としても検討してまいりたいと思っております。

また、2点目なんですけれども、先ほど学校等での支援をしていただけたというようなお話をさせていただきました。そこについて、ちょっと1点、訂正をさせていただいてもよろしいでしょうか。先ほど、学校、学年でひもづけをしているというような、そこである程度の人数が把握できるというようなお話をさせていただきましたが、大変申し訳ありません、こちらのほうにつきましては、ここの設問5で「はい」とお答えいただいた方のみ、学校ですとかお名前を頂いているということになりますので、学校、学年ごと

の集計というところは、大変申し訳ありません、なかなか難しいというところで、訂正をさせていただければというふうに思います。

また今回、ご協力できるとご回答いただきました方々につきましては、今申し上げたとおり、学校、お名前を把握しておりますので、そちらのリスト化したものを各学校に送付しております。そちらのほうを学校で、それぞれの学年、教科、単元等でぜひ活用できるところについては、積極的に活用していただき、保護者へも理解を深め、子どもたちのために、より深い学びとなるように活用できればというふうに考えているところです。

○林委員 アプローチの仕方の最初の前段の無回答の方にとというのは、なかなか難しい、永遠の課題だと思います。

で、2点目のほうの、要は、専門的なところにお勤めになられている方々。で、ここの活用で学校に紹介するといっても、実際にはもうPTAの活動とか専門的な支援とかもボランティアでやっていただいているんですが、事このタブレットのところになると、もうちょっと期待したのは、例えばアンケートの仕方について、どうやったらいいんだということを、この助けてもいいよという保護者の方たちに聞いてアプローチをかけるですとか、学校に言っても抱えるのがかなり大変なんではないのかなと。すぐ、教育委員会の事務局の出番でやっていく、今年度は。

そうしないと、見えない課題のところに入っていきかねで、設問も試行錯誤でやっているわけなんですよ。で、よその自治体の、どういうタブレット教育について、端末の操作についてアンケートを取ったのかも含めて、やっぱりこの、あるいは全国のお年寄りからいろんな方々も、専門的にご商売としてやっている方々のご意見を聞きながらやっていくという姿勢を見せたほうがいいんじゃないのかなと。アンケートを取るだけが能じゃないと思いますし、学校ごとにやったって、それはかわいそうですよ。で、集計するほうも大変でしょうし、答えるほうも大変なんですよ。

学校公開へ行くたびにアンケートを書かなくちゃいけないし、運動会があつて書かなくちゃいけないし、またアンケートが来ましたかというよりも、ばすところ、刺さるアンケートを、専門的な知見の方、ちょっと、募集をかけてやっていく、区の教育委員会として作っていく、設問を作っていく、そんな試みがあればなというのがございます。今回はこれで第一歩でいいんでしょうけど、第2章に入っていきときに、特に中学生に入ってくると、もっと大変だと思いますんで、早いうちから、小学校低学年のうちから、どういう試みをやっていくのかというのが、まさしく今年度、やっていかなくてもいけないことだと思いますんで、もう少しちょっと、地域の学校というんでしたら、信用というか、活用して、学校任せにしないで教育委員会事務局として、職責として、どんな展開をしていくのか、助けをお願いしていくのかというのを考えられたほうがよろしいのかなと思うんですが、いかがですかね。

○佐藤教育担当部長 林委員から、様々ご指摘いただきました。千代田区、やはりそういった知見をお持ちの方、保護者の方にも、そういった知的資源と申しますか、そういった心得をお持ちの方、たくさんいらっしゃると思いますので、学校任せにすることなく、我々のほうで把握して、こういったアンケート、これに関しても、定点観測的に進捗を測っていく必要もございますので、設問も含めて、またご指摘を踏まえて検討を

させていただきたいと思います。

あと1点、千代田区のICT教育がどのぐらいのレベルまで来ているかということ測る意味で、第三者機関で情報教育推進校、そういう認証を与えている機関もごいます。千代田区の学校に関しては、ほぼ、全校取得できる見込みで、そうなりますと千代田区全体が情報教育の推進地域という認証も頂けることになっております。そのときになりましたら、また、これがどういった基準で選ばれているのかということも含めてご報告させていただきたいので、よろしくお願ひいたします。

○たかざわ委員長 いいですか。

○林委員 はい。

○たかざわ委員長 はい。

ほかにございますか。

○小野委員 ちょっと今の件なんですけど、本当に、先ほど林委員がおっしゃったその保護者のお力添えってすごく、15%というのは意外と多いなというふうに思ったので、これを生かすのは大事ななと思いました。

で、千代田のリソースの活用という点で言いますと、例えば小学校の6年間と中学校の3年間で、保護者が直接支援をしてくれるというのが、意外と、何でしょうね、なかなか統一して、それは難しいのかなと思う点がありますので、その辺りも、今後、いろいろと協議をされると思うんですけども。

もう一つ、千代田区のリソースというところで言うと、大企業の多く、特に外資系はほぼあると思うんですけども、ボランティア休暇というのが個人に与えられています。そのボランティア休暇というのは、会社によっては、個人が年間16時間取得できるとかそれを地域貢献に生かしていくとかということ、CSRの推進室ですとか、それからSDGsの推進室というところが、主に取り扱っていたりします。

そういうことを考えると、もしかしたら企業というところにアプローチをして、そういう人材が途絶えることがないようなパイプを作っていくというのも、ひとつ案としてあるのかなと思いますので、その辺りの千代田リソースというのも、ぜひ活用をご検討いただければなというふうに思いましたけど、ここについては、いかがでしょうか。

○山本指導課長 これまでも、学校教育におきましては、保護者ですとか地域の方々、また社会体験活動等で企業の方等にもご協力いただき、より深い体験活動、授業の実施をしてまいりました。ただ、このコロナ禍により、なかなか学校に外部の方が入るというのがなかなか困難な状況になってきたこー、二年は少し足踏みをしておりますが、また時期が許せば、そういった方々も積極的に活用して、様々な教育活動を展開していきたいというふうに考えております。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。

○うがい委員 先ほどご説明いただいた1回目、2回目、300人が500人になったという、これは結構な拡大だと思うんですけども、その、何か人数が増えた、関心度が高まったのか、どういった要因だったのかということが、もし分かればお聞かせいただきたいんです。

○山本指導課長 1回目につきましても2回目につきましても、この保護者オンラインセミナーにつきましても、学校を経由いたしましてチラシを配布しております。また、

2回目につきましては、より多くの方にご視聴、ご参観いただけるように、情報発信ツール「すぐーる」も活用して、そういった会がありますということを知りております。〇うがい委員 周知の仕方が増えたということであれば、それは工夫の結果だと思ふんで、その中がどうだったかということまでは、まだ考察されていないと思ふんですが。アンケートで、まず一つまとめて一方的にやるという以外に、それだけの人数が集まって、約1割の方たちが集まっているとなれば、そこでの体験の分かち合いだとか、そういったものがほかの方に何か貢献するということもあろうかと思ふんですので、アンケート、プラス、そこから見える本当に生の声というのを分かち合ったりするような、そういった場面もほんと活用されることが、このオンラインの時代には、あるいはそのオンラインという機会には生かしやすい、効果的な方法なんじゃないかと思ふんですが、その辺りはこの中でももう既に実現されているのか、これからの検討事項になるのか、お聞かせいただけますか。

〇山本指導課長 この保護者オンラインセミナーにつきましては、どちらかというところ、こちら側、区のお組ですとか、そういったところの発信ということに重きを置きました。ただ、一部、保護者代表の方にもご参加いただきました会議体形式の場面も、保護者セミナーの2回目には設定をして、そういったところも「保護者の声」というところで上げさせていただいて、見ていただいているというような工夫もさせていただいております。今後も、引き続きそういった内容等については工夫していきたいと思ふます。

〇うがい委員 ほかの委員からも、アンケートに対して、もっと効果的な方法があるんじゃないかというような意見も出ましたけど、同じように、このオンラインセミナーというの、もしかしたら500人が一堂に集まる、知見を共有できる貴重な機会になるかと思ふますので、ぜひ、そういうことのおファシリテーションもうまく回せるというような方を取り込む、あるいはこの15%の方たちが、そういったことも得意な方たちもいらっしゃるかもしれないので、オンライン化し始めてそれに慣れてきた親世代の方たちの活用事例として、ぜひ取り組んでいってほしいなと思ふますが、いかがでしょうか。

〇山本指導課長 今、委員の皆様から、様々オンラインセミナーのあり方、それからアンケートのあり方等々、ご意見を頂いたところです。本当に、頂いたご意見を今後教育委員会に持ち帰りまして、また、これからのオンラインセミナーのあり方、アンケートの取り方について、しっかりと検討させていただきたいというふうに思ふます。

〇たかざわ委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〇たかざわ委員長 はい。それでは、(2)保護者を対象としたICT利活用に関するアンケート調査の結果について、質疑を終了いたします。

〇佐藤教育担当部長 委員長、すみません。1点、その前の訂正をさせてもらいたいですけど、いいですか。

〇たかざわ委員長 あ、はい。教育担当部長。

〇佐藤教育担当部長 すみません。1件目の富士見小学校特別支援学級のご報告のときに私の答弁が間違っておりましたので、1点、訂正させていただきたいと思ふます。

富士見小学校の学級数なんですけれども、学年進行でクラスの増減があったというようなお答えをしたんですが、それはなくて、去年の6年生2学級が卒業し、今年度、1年生

2学級の入学があったため、同じ15学級ということで、4月7日現在についてはクラスの増減なしということでございました。申し訳ございません。

5月1日現在のクラスについては、また次回ご報告したいと思います。

○たかざわ委員長 はい。

以上で、子ども部の報告を終わり、地域振興部の報告に入ります。

地域振興部（1）箱根地区における協定施設の取り扱いについて、理事者からの説明を求めます。

○小玉コミュニティ総務課長 それでは、地域振興部資料1に基づきまして、箱根地区における協定施設の取り扱いについてご報告をいたします。

こちらの案件につきましては、これまで令和4年3月の当委員会、それから3月末に行われました公共施設調査・整備特別委員会で、項番1、協定施設について、項番2、箱根地区における協定施設の運営終了までについては説明をさせていただいておりますが、このほど箱根地区の宿泊事業者と協議がほぼまとまりまして、項番3のとおり、箱根地区における新たな協定施設として、湯本富士屋ホテルを令和4年7月1日の宿泊分から利用開始できる運びとなりましたので、ご報告をさせていただきます。

改めまして、項番1の「協定施設について」から説明をさせていただきます。

まず、（1）でございます。区民とそれに同行する人が、協定を結んでいる民間の宿泊施設を利用する場合に、一般の利用料金から割引された、区との協定料金で宿泊できる事業であります。区民については、さらに1泊当たり2,000円の公費を拠出することで、協定料金よりも安価な料金での宿泊を可能としております。

（2）でございます。保養施設等の廃止・休止に伴う代替施設として、令和元年度より導入された事業であります。現在、対象施設として箱根に1施設、湯河原地区に5施設、孺恋地区に1施設の計7施設で運営をさせていただいているところです。

項番2をご覧ください。箱根地区の唯一の協定施設である「箱根 森のせせらぎ」は、施設運営終了に伴いまして、本年8月31日宿泊分をもって、本区との協定を終了することになったこと。さらに、箱根地区での他の協定施設を確保するため、宿泊事業者と協議を進めているところであると、ここまでを報告させていただいております。

その後、宿泊事業者と協議を重ねまして、項番3にございますとおり、箱根地区における新たな協定施設として、湯本富士屋ホテルを令和4年7月1日宿泊分から利用できる運びとなり、今回ご報告をするものでございます。

今回、このご報告の後、事業者の協定に進みたいと考えております。区民の皆さんへは、広報千代田5月20日号で周知を考えております。

それでは、裏面をご覧くださいませでしょうか。施設の概要といたしまして、（1）番、施設名と住所、それからホテルのイメージといたしまして、写真を3枚、添付いたしました。お部屋のイメージと、あとは露天風呂のイメージ、それから夕食内容のイメージでございます。

（2）の交通でございます。箱根湯本駅から徒歩3分、至便なところでありまして、視察した職員によりますと、バリアフリーにも配慮された施設だということでございます。

（3）番、区民料金として、2,000円を割引いた後の料金がここに記載してございます。

（４）番、予約方法といたしまして、１年前から施設へ直接電話をしていただくこととなります。

（５）番、その他といたしまして、区民以外の同行者の方につきましては、上記の区民料金に２,０００円プラスする協定料金となるということでございます。

②番、年末１２月３１日から１月２日については、協定の対象外となります。

報告につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○たかざわ委員長 はい。説明が終わりました。質疑をお受けいたします。

よろしいですか。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、（１）箱根地区における協定施設の取り扱いについて、終了いたします。

次に、（２）地域コミュニティ活動のデジタル活用支援について、理事者からの説明を求めます。

○小玉コミュニティ総務課長 それでは、お配りしております地域振興部資料２－１に基づきまして、まず地域コミュニティ活動のデジタル活用支援について、ご報告をいたします。

こちらの案件につきましては、これまで３月に行われました予算特別委員会地域文教分科会、それから３月中旬の総括審議、予算特別委員会の総括審議で説明をさせていただいておりますが、今後の具体的な進め方につきまして改めてご報告をさせていただくものでございます。

まず、本事業につきましては、大上段に構えておりますが、「町会やコミュニティ団体がデジタル活用をスムーズにできるようハード、ソフトの両面の環境整備の支援と普及啓発に取り組みます」とあります。このほど連合町会長協議会の予算要望を１０月ぐらいに頂いておりますが、地域のデジタル化支援の中で、区民がデジタル化にスムーズに移行できるような環境整備を望むというご要望もあったことから、その実現のためにも取り組むものでございます。

１番の目的でございます。新型コロナウイルスの感染拡大により、地域コミュニティの希薄化が懸念されております。そこでデジタル機器を活用して、オンライン会議やSNSを用いた情報交流を可能にすることで活動の幅を広げ、地域コミュニティの活性化を図っていくということがあります。

続きまして、対象でございます。町会や商店会、PTAその他地域コミュニティの活動団体で、区民が構成員として参加する団体でございます。対象団体の範囲は、コミュニティ活動事業助成の対象団体と同じとすることを考えております。

３番の効果でございます。効果として、２点考えてございます。まず１点目、新型コロナウイルスの感染拡大で、対面活動の休止や自粛となった場合でも、Zoomであるとか、Teamsであるとか、オンライン会議などの手法を用いることで、つながる環境が整えられること、会議におきまして、リアル、ハイブリッド、オンラインと選択の幅が広がるということが、効果として考えられます。

２点目でございます。LINEやツイッターなどSNSを活用することで、いつでも自分の必要な情報を入手することが可能になります。コミュニティ間でSNSを用いた

情報交流が可能となります。

また、地縁のコミュニティ情報の共有を図る環境整備でございますが、この中には、新たに活動に参加したいという住民に対しての情報共有にもなりまして、活動参加のための機会創出にもつながるものでございます。

続きまして、4番、事業内容でございます。ソフト対策といたしまして、①から③の三つがございます。まず、①の体験講習会です。5月の後半から7月末まで、全16回予定でございます。全16回というのは、全16団体分の講習会を予定しているという意味でございます。で、オンライン会議であるとかSNSを体験して、地域活動の参考にさせていただくために、機器を実際に触って動かしてみる時間を中心にした講習会を行いたいと考えています。

続きまして、②コールセンター・訪問支援でございます。こちらは、この5月の後半から2年後の令和5年3月末までを予定しております。体験講習会で、疑問であるとか、実際に活用していただくと、相談したいことなどが出てきます。そのアフターフォローをさせていただきます。

また、各団体からデジタル活用に対するご要望を伺いまして、この後、ハードのところの説明いたしますが、「ICT機器活用計画書」という所定の計画書を作成する支援であるとか、機器整備の提案を行いながら、運用実践段階における電話であるとか訪問による総合的なアフターフォローも、併せて行おうと考えております。

③デジタル活用推進相談会でございますが、このように①の体験講習会であるとか②のコールセンター・訪問支援のアフターフォローを受けた後で、デジタル活用に関して情報をさらに使いこなす能力向上のための講習会を行い、自力での課題解決が可能となるところまで支援しようと考えております。

このようなソフト対策のほかに、ハード対策といたしまして、①でございますがデジタル活用支援事業助成、これは10月から令和5年3月末までと記載してございますが、先ほどソフト対策のところの説明いたしましたとおり、所定の計画書を出していただくことで、1団体当たり10割補助の、上限50万円までのデジタル機器の整備の助成を行いたいと考えています。このように、地域コミュニティ活動の中で、今までの活動手法があったと思うんですけども、その中にデジタル技術を取り込むことを支援してまいりたいと考えております。

恐れ入りますが、資料2-2をご覧くださいませでしょうか。別紙のパワーポイントの資料になっております。1ページから7ページまでございますけれども、こちらにつきましては、今後、各連合町会長の町会長会議などの場に直接出向きまして、説明する際の資料としてまとめたものでございます。

ページをおめくりいただくと、2ページ目にソフト面での支援、ハード面での支援を行うと。

3ページ目には、標準的な流れといたしまして①から④、体験講習会を行い、デジタル利活用、相談支援を行い、環境整備費用の助成を行い、それとアフターフォローまでさせていただくということになっています。

4ページ目以降7ページ目までは、ただいま説明いたしました標準的な流れの具体的な詳細な部分を、記載させていただいているというところでございます。

なお、本事業につきましては、2年間という時限的な事業でございます、まずは2年間やりたいと考えています。地域コミュニティに特化して、デジタル化の推進を後押しする、そういう事業でございます。期間を短く区切って、集中的に推進を図っていきたい、そういう思いから、当面2年間の事業として考えております。

以上、報告とさせていただきます。

○たかざわ委員長 はい。説明が終わりました。質疑をお受けいたします。よろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾副委員長 まあ、まず、2番、対象のところ、コミュニティ活動支援団体と言いましたけど、大体、これは何団体、16団体なんですかね、何団体ぐらいあるんですか。対象の。

○小玉コミュニティ総務課長 コミュニティ活動事業の対象となる団体につきましては、今、何団体というのはなくてですね、町会であるとか、あるいは、商店会であるとか、あるいはPTAであるとかということなんですけれども。

ちなみに、令和3年度、このコミュニティ活動事業助成を利用された団体というのが、ちょっとコロナの関係もありまして、そんなに多くはないんですけれども、6団体あります。やはり、町会であるとか、あとは子ども会が、それぞれ令和3年度は事業を行われていまして、現状ではそのような状況でございます。

○牛尾副委員長 大体、その、先ほど、令和3年度は6団体、コロナの関係もあるということなんですけれども、大体何団体ぐらいがこれを申し込むだろうというふうに、区は想定しますか。

○小玉コミュニティ総務課長 恐らくですけれども、今16回分の講習会を予定しておりますので、それぐらいは集まるだろうなど。あとハードのところでも、20団体分の予算を確保しておりますので、少なくともそのぐらいの申込みはあるかなというふうに（発言する者あり）思っております。

○牛尾副委員長 いや、要するに、町会だけでも百——今109か108か、ね、あるわけじゃないですか。で、商店会、で、PTAや各学校、その他地域コミュニティ活動団体になると、かなり団体数としては多いだろうと思うんですけれども、大体町会でパソコンとかを持っているという、で、しかもSNSとかホームページとかを発信しているという想定で、この20団体ということなんですか。ちょっと、数が20というのは、中途半端というか、少ないかなという気がするんですけど。

○小玉コミュニティ総務課長 こちらなんですけれども、新規に行く、今までの活動、コミュニティ活動事業から、拡充で行うものでございますので、正直な話、どれくらい増えるか、参加していただけるか、申込みがあるかというのは分からないというのが正直なところなんですけれども、実際に申し込んでいただくそういう状況を踏まえまして、あまり多いようでしたら、また、その後、予算措置を考えると、そういうような形では考えていきたいというふうに考えております。

○牛尾副委員長 あと、その、町会、商店会、PTA、その他地域コミュニティ団体とありますけれども、この目的が、コミュニティの活性化を図っていくということであるならば、例えば自主的に、例えば社協、社会福祉協議会なんかの協力も得ながら、例えば

子育て世帯同士で本の読み聞かせ会とか、そういったことをやっている方々もいる。その他、独自に地域同士で結びついていこうというようなところもあると。こういうところについては、こういうデジタル活用支援というのはお考えにならないのか、その辺いかがなんでしょうか。

○小玉コミュニティ総務課長 ただいまご質問がございました。それで、我々としては、そういった団体も、基本的には排除するものではありません。ただ、コミュニティ活動事業助成の要項の中にうたっておりますが、団体の規約であるとか、あと構成員名簿であるとか、その辺りをちょっと確認させていただいて、対象団体となるかどうかを決めさせていただきたいと考えております。

ですので、ある程度、申込みに当たっては、一定の審査をさせていただく必要があるかなとも考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○牛尾副委員長 まあ、いいや。

○たかざわ委員長 よろしいですね。

○牛尾副委員長 はい。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、（２）地域コミュニティ活動のデジタル活用支援について、質疑を終了いたします。

続きまして、（３）千代田区商工振興基本計画の改定における骨子案について、理事者からの説明を求めます。

○末廣商工観光課長 それでは、千代田区商工振興基本計画の改定における骨子案についてご説明をいたします。地域振興部資料3をご覧ください。

1 番目、まず計画の概要と改定の理由を説明させていただきます。

区商工振興方針及び区中小企業基本条例に基づく計画かつ「ちよだみらいプロジェクト」の商工振興部門における分野別計画でありまして、商工業の振興方針や施策などを定めて、これまでまいりました。

平成11年の策定以降、平成23年及び平成28年に改定を行っておりまして、現計画の計画期間の終了に伴い、今回、改定をするものになります。

一方、令和3年度に計画の改定を終える予定でしたが、緊急事態の発令によって、連絡調整会議の開催ができないことから、委員からの意見を聴取できなかったことや、新型コロナウイルス感染症の経済的な影響が不透明であったため、改定時期を1年間後ろ倒しにさせていただいて、令和4年度に改定することにおきましては、1月の当委員会で報告をさせていただいているところでございます。

2 番、計画の期間につきましては、令和5年度から令和9年度の5年間の計画となります。

3、計画の流れについてです。3月下旬に調査・検討を行って、連絡調整会議で委員のご意見を頂いて、後ほどご説明をさせていただく骨子案を作成いたしました。これに基づきまして、8月をめどに素案を作成させていただく予定になっております。

その後、9月から11月をめどに、パブリックコメントを実施いたします。そして12月から1月をめどに計画案を策定しまして、2月から3月をめどに最終的な計画を策定

いたします。

スケジュールの詳細につきましては、裏面の4をご覧ください。改定の経過と今後の予定を掲載させていただいています。連絡調整会議や常任委員会、庁内での調整を記載しております。で、こちらに記載しておりますのは、今後につきましてはの予定ですので、変更することもあることはご了解を頂けたらと思います。

続きまして、カラー刷りの別紙のほうをご覧ください。千代田区商工振興基本計画の改定の骨子案となります。1 ページ目の全体の概要を中心に、ご説明をさせていただきます。

まず、左側に記載しております改定計画における基本理念及び基本方針です。

まず、改定に向けた基本的な考え方です。関連計画、アフターコロナなどの社会環境の変化、地域経済の状況、千代田の特性を踏まえて策定をする予定です。今回、改定を機に、平成18年に策定した千代田区観光ビジョンを本計画のほうに取り込みまして、一体的に観光分野を位置づけさせていただきます。これに合わせまして、計画の名称を、「千代田区商工振興基本計画」から「千代田区産業振興基本計画」に変更や、サブタイトルをつけるような方向性で、連絡調整会議の委員からはご意見を頂いているところでございます。

基本理念についてです。各種調査を踏まえまして、千代田区ならではの強みとなっている六つの視点としまして、立地特性、事業環境、商店街、区民生活、都市観光、地方連携を「ちよだ特性」としまして、整理をしております。これらの特性を高めていくことが区内産業の発展に重要であることから、基本理念を「ちよだの暮らしとまちのステイタスを形成する産業まちづくり」と設定をしております。

施策体系になります。上位計画や基本理念に基づき四つの基本方針としまして、「ちよだの立地を活かした中小企業等の振興」、「ちよだの各街ブランドを活かした産業の活性化」、「ちよだの特性を活かした観光の振興」、「ちよだの信頼を強固にする地方連携」と定めまして、これに基づく個別方針を定めました。

個別方針につきましては、1 枚目の右側のほうでご説明をします。

基本方針1のちよだの立地を活かした中小企業等の振興では、三つございまして、一つ目、スタートアップや創業希望者の誘致を促進し、イノベーションの創出を促進します。二つ目、中小企業の経営の安定化支援。三つ目、中小企業の積極的な取組みを応援、です。

基本方針2のちよだの各街ブランドを活かした産業の活性化も三つありまして、一つ目、商工関係団体の活動・組織の強化。二つ目、商店街の活力の維持・向上を支援。三つ目、各街の個性を引き立たせ、魅力を強化、です。

基本方針3のちよだの特性を活かした観光の振興も三つございまして、一つ目、既存観光資源の魅力の強化、新たな観光資源の発掘・創出。二つ目、街なか回遊の推進。三つ目、アフターコロナを見据えたインバウンドを含む来街者への対応の強化、です。

基本方針4のちよだの信頼を強固にする地方連携では二つありまして、一つ目、千代田区の信頼を活かし、互惠関係を築く地方連携の推進。二つ目、区民生活を豊かにする取組みの支援になります。

なお、2 ページ以降につきましては、各基本方針におきまして、関連した現計画の振り返りや、課題や対応方針、今後の政策・施策とか事業案について記載をしているところでございます。事前に配付させていただいているということもお聞きしていますので、詳細

な説明は割愛させていただきます。

今後、この骨子案に基づき、計画の素案策定を行い、年度末に基本計画が改定できるように進めてまいります。

説明は以上になります。

○たかざわ委員長 はい。委員の皆様から質疑をお受けいたします。よろしいですか。

小野委員。

○小野委員 まず、ちょっと、もしかしたら過去に聞いているかもしれないんですけど、この基本計画の改定の骨子案を作られているメンバーの方がいらっしゃると思うんですけども、どんな方がメンバーだったか、ちょっと念のため、もう一度教えてください。

○末廣商工観光課長 こちらの改定計画を、改定に当たりまして、商工振興連絡調整会議を開催させていただいているところなんですけど、メンバーにつきましては、委員におきましては、学識経験者、区内の民間事業者、関係団体の代表者及び区民などのうち、区長が委嘱する委員となっております、現在14名いらっしゃいます。

○小野委員 はい。ありがとうございます。かなり専門的な分野というふうにお見受けいたしました。で、ざっと拝見すると、分からないところもありますけれども、全体的にこれからの時代を創っていくには、非常に大事な分野だなというふうに感じました。

で、ちょっと、ここの、これから本当に、まあ、あくまで骨子で、これから内容を詰めていかれるという前提でお伺いしたいんですけども、例えば、区におけるスタートアップの定義ですとか、それから、例えばイノベーションもそうなんですけれども、言葉の示していることというところを、ある程度誰にでも分かるように盛り込んでいただくと、非常にありがたいなと思うんですけど、そうした議論というのは、今、されていますか。

○末廣商工観光課長 今回、そういった、はやりの言葉といいますか、横文字の言葉を使うことでもありますので、まず計画に盛り込ませていただくときには、誰でも分かるような解説などもさせていただくということは予定しております。

まず、スタートアップということもありましたので、今、例を挙げさせていただきますと、この計画の段階でのスタートアップという、我々の中の区としての定義としましては、一般に革新的な製品、サービスや、ビジネスモデルに挑戦し、社会や経済に与えるインパクトが大きい、成長志向の未上場企業などを指すという定義をさせていただいております。今まで一般的に日本で使われていたベンチャーとは異なる意味合いで使っているところがございます。その他いろいろ用語は使うことになると思うんですけども、詳しく誰でも分かるような解説をさせていただいて、そういう計画に盛り込む予定です。

○小野委員 はい。ぜひ、そこはお願いいたします。

今おっしゃったように、スタートアップとベンチャーとか、スタートアップも創業二、三年というところもあれば、今の革新的な事業、ビジネスモデルという考えもあると思いますので、誰が見ても分かりやすいようにというのをお願いします。

ただ、実際のスタートアップの定義を今伺っていると、非常にハードルの高いところにチャレンジをするというところを支援していくというところなので、そこは実装しながら、ぜひ様子を見ながら、どんな基準で選んでいくのかとかというところをやっていただきたいと思います。

で、そこで、ちょっと細かいことかもしれないんですけども、実際にスタートアップ

のエコシステムの構築というのはすごい大事だと思うんですけども、この中で、例えばアクセラレーションプログラムとかありますけれども、当然こういうのって、区ができるものではないと思いますので、様々なすばらしいことを書いてあるんですけども、これは一体どこがやっていくのかということところなんかは議論されているのでしょうか。

○末廣商工観光課長 今年度の調査で、こういった新産業だとか、スタートアップ支援というところで、区が実施する場合に、こういった分野で、こういった企業様とかを支援していくかということに対して、現在調査をする予定になっているところの中で、今後考えられる施策の一つとしては、アクセラレーションプログラムということ、こちらに書かせていただいているところでございます。

で、こちら、書かせていただいたプログラムにつきましては、日本全国を見ましても、自治体が主体的にやっているような事例もたくさんございまして、例えば地域特性を活かした産業分野に特化して、そういった分野の企業を成長させるために、内外からスタートアップとかを呼び込みまして、大企業とのコラボレーションを図ったりするような取組だとか、また、そういった形じゃなくて、その自治体自体が抱える行政課題だとか社会課題を解決するようなスタートアップを内外から呼んで、その解決のお手伝いをいただくようなアクセラレータープログラムとかがあるようなことも、事前には我々のほうも調査をしているところでございますので、そういった中で千代田区がもしやるのであれば、こういった形ができるかということ、今後検討していくという流れになります。

○小野委員 はい、分かりました。自治体が実際やっていますけれども、じゃあ自治体の職員が具体的にこれで動けるかということ、そこはまた、全然違う方、いわゆる専門的な方にお手伝いいただくことになると思いますので、ぜひ、実現をするために、しっかりと準備、段取りをしていただきたいと思います。

一方で、このピッチなんかは、結構できるし、ピッチを通していろんな事例の共有というのが、どちらかというとハードルの低いところ、できるかなと思いますので、こうしたものは早い段階でやってみていただきたいですし、こうしたところからみんなでいろんな情報を共有していくということは、これが出来上がってからというよりも、何でしょうね、実証実験的にピッチからやってみようかということ、何とかご検討いただけないかなと思うんですけど、その辺りについてはいかがですか。

○末廣商工観光課長 今年度のこの調査・検討の中には、試行的な取組を実際に行って、それを検討するというのも、我々の事業計画の中に入っております。で、今のところ何をやるかということ、これから決めていく中ですけども、ピッチというの、もちろん一つの候補には考えているところでございます。

例えば、例を挙げさせていただきますと、3月に、渋谷区で神戸市のこういったエコシステムに参加されている企業を呼んだピッチ大会というのがありまして、私、そこに参加をしてまいりました。神戸市は、最初は医療分野からこういったスタートアップを呼んで、自分たちの産業の成長を図っていくということから始まって、今は分野を問わないで、行政課題とか社会課題を解決するための様々な企業を、国内外から呼ぶということを目指してやっているところで、神戸と千代田区は、断然、自治体としての規模だとか事情というのは違うのは理解しているんですけども、一つのやり方としては、大変面白い取組だなと思っております。

千代田区内の、いわゆるシェアオフィスだとか、民間でやっているオフィスなどが、自主的にこういうピッチ大会などもやっているところもありまして、たまにそういったところからお声がかかって、千代田区さんといろいろ連携できたらなというお話も聞いていますので、必ずしも千代田区が直接予算だとか費用をかけなくても、民間と連携して実施することも十分可能だと思いますので、そういったことも含めて、前向きに検討してまいりたいと思います。

○小野委員 はい。ありがとうございます。ぜひ、公民連携は、本当に豊かなリソースが民間にたくさんありますので、そこをしっかりとすくい上げていろいろつなげながら、役所でできることというのを支援していただければと思います。

あと、ちょっと細かいことをいろいろと伺いたいんですけど、現在はまだ骨子の段階であり、かつ時間も限られていることですので、まずは、誰が見ても言葉の定義も含めて分かるようお願いをしたいと思いますので、分かりやすさというところをどうやって創出していくか、可視化していくかというところを、都度こちらにも共有をしていただいて意見交換ができればと思いますけど、その辺りについては、ここに、この今後の予定というところにあるんですけど、ちょっと、空いているかなと思うんですけども、これ以外はやっぱりなさそうですか。こちらの今後の予定だと、次が8月となっています。このぐらいにいかないと、素案はできないと思うんですけども。やっぱり、8月、12月、2月という計画でしょうかね。いかがでしょうか。

○末廣商工観光課長 予定の中では、やはりこのスケジュール感でやっていくのが、年度内に完結するという形では、もう必須かなとは考えております。

で、誰でも分かりやすくということに関しましては、やっぱり一般的な区民の方のご意見というところが、特に大事になってくると思いますので、まず、先ほどお伝えした連絡調整会議の委員の中には、2名の区民の代表の方、町会代表の方なども参加していただいて、なるべく分かりやすい表現でご説明をして、ご理解を頂いているというところがございますが、それでも、なかなかちょっと分からないというご意見は頂いているところなので、そういったご意見も頂きながら、修正をしていきたいと考えているところでございます。

また、パブリックコメントも9月以降やりますので、その前に、なるべくそういった表現のほうは、分かりやすくするような工夫はさせていただいて、改めてパブリックコメントのほうでご意見を頂くことで、さらに調整などをする、改定などの調整などをするようなところができたらと思いますので、なるべくそういった視点も含めて改定作業をさせていただきたいと思いますので、ご理解いただけたらと思います。

○小野委員 ありがとうございます。

○たかざわ委員長 牛尾委員。

○牛尾副委員長 まあまあ骨子の段階で、これからまとまっていくとは思うんですけども、大きなところで、まず、商工振興、商店などの支援ということでは、この間、コロナ禍で大変な状況になっているとか、あとは、この大きな再開発があって、お客さんがなかなかいなくなっちゃったとか。要するに、商店事業者の努力だけでは、どうしようもない場面も出てくると。そういったところに対して、区として、しっかり支援をしていくというところについては、この基本方針のどの辺りで設けていこうかと思っているのか。

何かこう見ると、新しい産業、そこには力を入れていく。これは大事なことなんですよ、非常に。だけど、今ある千代田区内の商店、事業者を、そういったこう、大変なコロナ禍の状況とか、お客さんが本当にいなくなっちゃったとか、これから物価高で原材料が上がっていくと振興が大変な状況になると思うんですけども、そうした事業者に対しての支援を、区としてはどういうふうに位置づけているのか、その辺いかがですか。

○末廣商工観光課長 まず、既存の商店街様や中小企業者の方々に対する支援というのは、今後も強力で支援していくということ自体は、方針は変わりはありません。その辺りは、方針1だとか方針2のほうには書かせていただいているんですけども、前段階としまして、コロナ禍における影響だとか昼間人口の減少ということに関してお伝えしますと、なかなか今までの地域経済というのは、そういった、人がたくさん来ていただくところで成り立っていたということもありますので、まず、そこに対してどう取り組んでいくかというところで、いろいろこの中の施策で書かせていただいているところでございます。

その中の施策の一つとしまして、創業者だとかスタートアップ支援というところで、新たな、人だとか産業だとか、いわゆる金みたいなものを呼び込むことによって、結果的に地域経済が活性化して、地元の商店だとか事業者と一緒に発展していくというような切り口での方針というのも、ここに記載をさせていただいたところでございますので、その辺りの地元、これまでの既存の事業者とか、そういったところに対する支援というのは、引き続き継続していく所存でございます。

○牛尾副委員長 分かりました。ぜひ、しっかりとやっていただきたいと思います。

で、もう一つ、前回の基本計画の中では、空き店舗問題、空き室問題が、ひとつ大きく取り上げられておりました。で、これを見ると、いわゆる千代田区の中小ビルへの支援、その、今、結構空き室が大変な状況になっていると聞きますけれども、中小ビルへの支援、空き室対策というのは、どこで取り上げられているんですか。

○末廣商工観光課長 こちらの骨子案で言いますと、2ページ目の2番の基本方針1にかかる主な課題と対応方針の課題1のところの一つ目の丸のところ、リモートワークなどの普及等で、区内のオフィス、空室率の上昇だとか、その辺は課題として取り上げさせていただいて、やはり企業数だとかオフィスの空室率を改善するためには、やはり、この区内で事業者自体を増やすというところに注力していくということも考慮していますので、ここで創業者だとかスタートアップ支援というところに注力していくことで、その空室率をなるべく抑えていくというところは、意識しているところでございます。

○牛尾副委員長 その新たな会社、お店等を呼び込むというのは、非常に、これは大事なことだと思います。一方で、なかなかこう、ビルオーナーの側からすると、呼びたいけれどもなかなかね、例えばメンテナンスが大変だとか、呼び込むためには給排水の工事とかも必要になってくる。なかなかそういった財源もないとなると、結局、例えば、その開発に乗っからざるを得なくなるビルとか、そういったのも出てくると思うんですよ。そういったビルオーナー自身への支援策相談体制ということでは、もうちょっとこう、位置づけてもいいのかなと思ったんですけど、いかがですか。

○末廣商工観光課長 ビルオーナーに対する支援に関しましては、我々も、ビルオーナーでも中小企業事業者という対象者になりますので、まず既存の事業の中の一つとして、

ビルオーナーへの支援というところを考えているところでございます。

また、そちらの、例えばビル管理だとか、そういったハード面については、まちみらい千代田のほうと連携をしまして、あちらのほうが、我々というよりも専門知識が高い方々がいらっしゃいますので、連携しながら一緒に支援していくというような方向性で、我々としては考えているところでございます。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○牛尾副委員長 はい。

○たかざわ委員長 はい。

林委員。

○林委員 あんまり商工のことを聞かないんですけど、あえて聞かせていただくんですけども、一つが、この分野別計画の位置づけです。基本計画というのがなくなるわけですよ、基本構想をつくるんで。にもかかわらず、ちよだみらいプロジェクトを基盤とした分野別計画というのは、これはキャッチフレーズの計画なんですかね。こういう方向性を行きたいよというのか、それとも実施計画の位置づけなんですかね。どちらを求めて策定しようとなされているのか、お答えください。

○末廣商工観光課長 今年度に関しましては、まだそういった上位計画が生きているというか、まだ継続されておりますので、そういった流れでこちらに記載をさせていただきました。今後、この計画における上位計画自体が変わる可能性がある中、方向性としては中小企業振興の方向性というのはそこで大きく変わることはないと考えておりますし、もしその上位計画のほうで、こういった我々の商工振興基本計画におけるものに対して何か影響があるようなものでありましたら、この5年間の計画自体はずっと固定するものではないと考えておまして、常に見直しを図れるようなことを検討しまして、商工連絡調整会議のほうにもご報告しながらブラッシュアップしていくというような位置づけの計画になっております。

○林委員 そうすると、まあ基本計画というのは、これは石川雅己さんという、課長の先輩の方たちがかなり年度を区切った形で実施計画にして、パーセンテージや進捗率も含めてやっていたんだけど、区長が替わられたんで方向性だけ示すと、理念を示すと基本構想も、個別案件については毎年度予算等々で考えていくといったんで、ということは、この商工基本計画の改定、新しいのというのは毎年変わったりするんで、意気込みとか方向性とか、そういった面を前面に打ち出されて、個別の年度ごとの実施体系というのを求める計画ではないという分野別計画なのかと、ここをまず確認したいんですよ。

○末廣商工観光課長 こちらにつきまして、来年度以降、当課で実施する産業振興の事業に関して方向性を示す大事な計画となっておりますので、この5年間の計画になりますが、こちらが我々の道しるべとなって実施していくような位置づけと考えております。

○林委員 かみ合わないんですけども、要は事業部のほうが令和5年度はこうやっていきますと、ここの方向性まで行きますと、ある一定の数値なり目標なりを立てて、そこに向かって年度予算をつけていく分野別計画ではなくて、方向性の意気込みと、ここを目指されているのかと、ここを確認しないと次のところに行けないんですよ。というのは、もう骨子まで固まっちゃったんだから、先ほどおっしゃっていましたが、もうここまで固まったんだしたら、あとは決まるだけなんです。そうすると、目標的なもの、意気

込みなのか、それとも本当に毎年度の予算にひもづけというか、確認ができて裏づけになるようなエビデンスの実施計画になっていくのかということの方が大事なところになってくるんですね。どちらなのでしょうかね。この後いろいろ聞かなくちゃいけないこともあるんですけど、理念だよと、方向性だよというのと、大して聞くこともないんですけども、年度ごとに実施計画をやっていくんだよと、個別的な分野別計画だよというんであると、少し時間がかかるのかなと思いますんで、そこだけ確認をさせていただければいいんですが、何かよく分からない、いまいち分からない。

○たかざわ委員長 休憩します。

午後3時03分休憩

午後3時06分再開

○たかざわ委員長 では、委員会を再開いたします。

商工観光課長。

○末廣商工観光課長 こちらの基本計画におきましては、今後、基本計画等でビジョンを示されると思いますので、それを具現化するための分野の方向性を示す計画になります。今後につきましては、毎年度毎年度、この、施策につきましては、こういった方向性を見ながら一つ一つ毎年度事業を実施することを検討するということになりますので、よろしくお願いいたします。

○たかざわ委員長 林委員。

○林委員 分かりました。それでは、年度予算のきっちりした計画ではなくて、あくまでも意気込み、方向性をやるぞという形の意気込みだと、かなり気軽な形で、確認、方向性だけなんでね、行くんですけども、少しやっぱり違和感があったりするんで、まず、参考資料というのかな、1ページ目のちよだの特性というところなんです。これ、別に意地悪な聞き方じゃなくて、港区の特性といってもどんぴしゃですし、中央区の特性といってもぴっしゃり合うんですよ。唯一合うのが、最も適切な言葉は私は東京都なんじゃないかと思うんですよ。まさしく広域団体の首都である東京都の特性といったらこの6分野が全て行くんですけども、千代田の特性といっても、港区の特性も中央区の特性もみんなそんなにぶれもなく6分野が関わってくると。そうすると役割分担としては、やっぱりこういった大きな方向性とかというのは広域団体の東京都なのかなと。千代田区はこれまで身の丈に合った地域の商店街を助けたり、空きビルの対策をやったり、商工融資をやってみたりというのがあったんですけど、かなり風呂敷が大きくなってきていると思うんですけども、この特性についてというのは、まあいろんな区民の方もお二方入られたり、学識経験者が入っているんですけども、東京都と千代田区の違いとか、港区と千代田の特性の違い等々は、議論が内部でなされたのか否かをお答えください。

○末廣商工観光課長 こちらの六つの特性につきましては、この連絡調整会議の中でご意見を頂いた中でこちらだろうという形で今まとまっているところでございます。その中で、東京都としての特性じゃないかなとか、他の特別区と差がないんじゃないかというところに関しては、特にそういったご意見というものはございませんでしたというところが結果でございます。

この六つの特性を我々として取り上げさせていただいたというところにつきましては、一つ一つ検証していきますと、やはり千代田区の地域特性というところの魅力というところ

ろは非常に大事だということとピックアップさせていただいたところでございますので、この六つの特性が加わることによって千代田区オリジナルのものになるということで考えを、方向性としては示させていただいてございます。

○林委員 そうですか。これを拝見する限り、例えば商店街の数、ここはもう千代田区独自、オンリーなんでしょう。港区はもっと多いですし、中央区ももっと多いでしょうし、方向性ですよね、項目のここは東京都の特性なんじゃないのかなというのがあるんで、ここはじゃあ分かりやすく、内部でもより分かりやすく、千代田オリジナルなんだよというのをもう少し示していただければ、方向性の計画としてはなるほどねという形になってくるんだと思いますんで、その整理は今後やっていただきたいと思います。

で、次に、先ほども議論が出たスタートアップなんですね。これ、いろんなので調べて、スタートアップというのは、グーグルとかアマゾンとかフェイスブックとか、こういうところがスタートアップだと。要は拡張性があって、世界的規模の事業になると。こんなことを見極められるんでしたら、やっぱりファンドとか投資家のレベルだと思うんですよ。一基礎的自治体の地方公共団体でなかなかできないと思うんですよ。唯一できるとすると、申し訳ない、当てつけじゃないけど東京都だと思うんですよ。何で東京都かというと、企業が成長すると都税の税収になるからですよ。千代田は幾らスタートアップ企業を入れたとしても、千代田区に還元されないわけですよ、直接的に税収として。ここにどれぐらいを、財力を投入するのか、要はファンドの目利きを誰がするのかというのと併せて、3ページのところで、区内のスタートアップの現状調査を行うと書いてあるんですね。ここまですることができるのかなと。どこがスタートアップなんだと。自称はいるでしょうけどね。あ、僕のとこスタートアップですから、融資してくださいというのがあるんでしょうけれども、その目利きができるのかなと。この国の都銀ですとかファンドとか証券会社でもかなり大変で、できていないんですよ。こんなところまで入れるというのが、僕は東京都以外にはなかなかできないんじゃないのかなと。別に古巣を褒めているわけではないんですけども、千代田区ができるのかなというのがあるんで、2点について、ちょっと。まあ、方向性なんでね、実施計画で幾らつぎ込むとか、どれぐらい支援するというのがないんでしょうけれども、現状調査だけでやっぱりお金がかかってしまうんで、証券会社よりもこんな優越性があるとか、銀行よりも都銀よりもこんな千代田ならではの現状調査ができるんだよというのがあればお示ししていただければ。

○末廣商工観光課長 まず、ファンドなどというお話もあったところでございますが、支援の仕方というのはそれぞれの立場であると思っております、いわゆるベンチャーキャピタルなどは直接投資をしたりするようなどころであります、区の行政としての支援というのは、そういったやり方では全く考えておりません。一つとしましては、スタートアップと言われるような企業様が、地元の企業だとか、千代田にいるような方々と連携をしながら新たなビジネスを展開するようなどころを目指す、出会いの場を我々のほうが提供させていただいたり、そういったことならば自治体としてはできるんじゃないかなと考えているところでございます。

そういった中で、こちらの現状調査という部分に関しては、我々にノウハウがあるかないかということに関しましては、我々としては、行政として、私も産業振興は長いんですけども、行政の立場としての知見というのはございますし、今回、新たなメンバーを

組織のほうに加えて、民間的な知見ということも備わってまいりました。また、この調査を運営する上では、民間企業様の調査会社さんとの委託契約という部分にも含まれてまいりますので、そういった様々な立場の方々の専門的な知識と一緒に協議することによって、区としてこういったことができるかというところの検証というのは、できると考えております。

○林委員 いや、本当に分からないのが、ベンチャー支援というのは分かりやすいんですよ。あ、企業支援だねと、新しくと。違うわけですよ、スタートアップとベンチャーというのは定義で分けると。先ほど言ったように、これが将来のグーグルになるんだとか、アマゾンになる企業だとかフェイスブックになる企業なんだという見極めを、まあ、課長は予想でできるのかもしれないけど、区としてそこにどんな支援を、財政的支援になってくるわけですよ、一番欲しいのは。あるいは営業開拓とか。ここが、いや、ベンチャーと違ってスタートアップだけなんですよという目利きというのができるのかなと。いや、渋谷区さんはやろうと区長がやっているのはよく存じ上げていますし、神戸は神戸でやらなくちゃいけないのがあります、政令指定都市として。で、ここの、事東京都に限っては、そこは政令指定都市はないので、東京都が税収をやるので、ここは一元的にやったほうが確率計算で、もうスタートアップの支援でも、広域的に生かせるはずなんですよね。渋谷区で多少ITの企業が集まっているといっても、やっぱり一特別区の地方公共団体ではどんなに税金をつぎ込んでも、要は見返りがないんですから。目利きもないし。ここをどういうふうにこんなピックアップして出てくるのかなと、こだわられているのかなと。すつんと落ちるような、これがスタートアップと分かれば僕も出資したいぐらいですよ。だって、将来リターンがあるんだから。物すごく、スタートアップのは。でも公務員の方だったらアウトなんでしょうけど、僕、大丈夫ですからね。ここに区の税金をつぎ込む、で、失敗したときの誰がリスク管理を取るんだということも含めてどんなものかなというのを大々的に挙げられているんで、あくまでも目標の分野別計画、くどいんですけども。ならばいいんですけど、実際に税金を投入するとなってくると、やっぱり議決も必要だし、ある程度責任も負ってくるんで、そこを分かりやすく、もうここまで骨子案ができたんですから、もうここからぶれることはないんですよ。で、目標的な話という話だったんでね、実施的な、毎年度スタートアップを幾つ、企業を会社をピックアップして、ここに幾ら突っ込んでいく、税金を投入していくという計画ではないというのは、それは安心はしましたけれども、やっぱり方向性としてやっていかなくちゃいけないのと。まあ、あんまり別に肩を持つわけじゃないけども、既存の商店街でご苦労されている方とか、やっぱり地域のために、お祭りを含めたり、町会活動を含めたり、ご苦労している商店や住民の方、あるいは籍がなくても商売を営まれていた方がたくさんおられると思うんですよ。マンパワーが、やっぱり区役所だって、そんなにいっぱい東京都みたいにあるわけじゃないから、あんまり全方位でやられても、助けられる人員を新しいところに振り向けるよりももっと充実してよという声は出てくると思うんで、当然ながらね。ここを、いや、そうじゃないんですと、これをやったら皆さんにも見返りがあるんです、と。誰のための計画なのかということも含めて整理していただいて、今お答えできるんだしたら答えていただきたい。

○末廣商工観光課長 まず、先ほどグーグルだとかフェイスブックだとか、そういった

お話がありましたけども、例えば東京都でしたら、日本にユニコーン企業を何社つくるんだ。将来のグーグル、フェイスブックを目指すんだというような大きな目標を掲げて、そういったくくりの、海外も意識したような、スタートアップ支援というところではありますけども、千代田として同じ分野のほうに我々も入っていくようなことは全く考えていなくて、区として支えていくためにはどういった分野でやるのか。まあ、スタートアップと言っても、そういった目指す方向性というのは全部同じではございませんので、そういうグーグル、フェイスブックを目指すようなところは目指せばよいと思いますし、もう少し社会的課題を解決するような、そういったスタートアップというのも世の中にはたくさんありますので、そういった中の選別といいますか、まさに区がやる意義というのはそういったところに見極めてやるのか、地域で言えば大丸有地区をやるのか、その他、区内のほかの地区でやるのかとか、そういったところに関しまして調査検証というところは進めていきたいというところを考えております。

また、5ページなんですけども、こちらの5ページの右側の新規の拡充事業等についての案の12番、13番のところにつきまして、これはスタートアップだとか新産業などを意識したところも書かせていただいたんですけども、やはり一つの企業だけが成長してそれでよいというところは我々は全く考えていなくて、街の賑わいを創出したり、地域に根差して地域産業に取り組んでいくというような分野を支えていくというところは必ずもう絶対外せないというところは我々のほうではございますので、そこは意識しながら、今年度の調査検討というところを進めていきますので、よろしくお願いたします。

○林委員 ごめんね、ちょっと長くなって。申し訳ない。もう素案が決まったんで、これ、最後だと思うんで、スタートアップのスケールの違いを都と区の役割分担というのは決まっているんですか。東京都はそこまで言っていないんじゃないですか。あらゆるスタートアップのところを支えていくというのが大方針であって、そんな隙間の産業を千代田が行けるといえるのは、どこの自信、どこから来る自信なのかというのが非常に違和感があります。と、結局、この分野別計画を、誰が、誰のためにつくるんだというのを、最後行き着くと思うんですよ。

丸の内でもいいですよ。いいというか、あるんでしょう、そういう考え方も。では、丸の内ですらスタートアップ企業、仮に見つかったと、これが原石だと、宝石の。なったときに、区民にとって。どんな享受ができるのかな。昨日、ちょっと港区の方にお話を聞いたときには、やっぱり港区の税収って、すごいんですけど。すごい金額を間違えて請求しちゃったから、十何億返すといったら、じゃあ年収は幾らなんですかねと。住民税ですけどね。そんな富裕層の方が入ってくるんだしたら、千代田区にすごくメリットがありますよ、住民税は10%あるんで。企業だけ発展して、喜ぶのは東京都だけなんですよね。東京都だけ、税収面で。で、税収面以外で、区民が、我々のほうがですよ、ああ、スタートアップのほうに税金投入してよかったねという形に落ち着くようにならないと、本当にはやり言葉だけ、渋谷区の猿まねになってしまわないように、あるいは東京都の計画の焼き直し、未来の東京の。そんなのだったら、きついんですよ。何で国か東京都かという、許認可権とか税の権限とかを持っているから、あめとむちが使えて、できるんですよ。千代田は何にもないんですよ、権限の。税収のリターンもないわけなんです。ここに、この商工基本計画でつぎ込むというところを、やっぱりすんと落ちるような話を、もう

ちょっと、課長、古来の立場、東京都の立場、まあ戻られるんでしょうけど、東京都はこういうやり方でスタートアップの支援をしますと、千代田はこの分野です、と。やっぱり領域設定も含めてこの計画で出していけないと、やっぱり違和感が出てくるのかなと。まあ、方向性なんでね、それはそれでいいんでしょうけど、年度予算でどーんと、基本計画、分野別計画に基づいていますと。スタートアップ企業に1億の投資をかけますとか1,000万の投資をかけますといったときに、いや、それは違うんじゃないかと、最初の話と食い違いがあったらいけないんで、この場でかちੱつこう、お互いすっきりするような、東京都の役割分担もできるようなお話をさせていただければ、ちょっと違和感ある日程表でしたけど、閉会中の。そんな流れなんだろうなと。パブリックコメントを8月中にやるにはこのスケジュール感しかないのかなと思いますんで、もう少し整理した答えを、分かりやすく、解説も含めて言ってください。

○末廣商工観光課長 まず、区民へのメリットというところは、先ほど5ページのところでも説明させていただいたんですけども、やはり地元の商店だとか、街の賑わいというところにつながるというところに関して、我々はスタートアップだとか新産業の創出だとか、そういったところを意識していくというところが、区で実施するスタンスとしては絶対外せないところだと認識しているところでございます。

また、東京都とのすみ分けといいますか役割分担というところにつきましては、実際、東京都でも、私、スタートアップの支援の事業を担当していたこともありますので、当時は海外のほうに行って、海外のスタートアップ企業を誘致してくるようなところもあったりしたところでもあるんですけども、改めてその辺りの基礎自治体と東京都との役割分担の違いというのは、明確にここですばっと回答することは難しいかもしれないんですけども、こういった計画のほうに盛り込ませていただいたり、今年度実施する調査のほうでも、その辺りをしっかりと意識した調査をさせていただきますので、改めてこういった委員会の場でご説明をさせていただけたらと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○林委員 もう、最後で。

分かりました。では、こうしましょう。東京都のスタートアップの支援のメニューを出してくださいよ、次回のときでも。で、千代田はこんなことを考えていると。重複するものはないんだという形の整理の仕方しかないのかなと。

で、あとは区民の声。かなり絞ってスタートアップでほかの商店街と大学の連携支援って、これ、まあ、明治とか日大とか、区内に大学がいっぱいあって、学生さんたちもいっぱい来てもらわなくちゃいけないから、商店街に。こういうメニューはたくさんあるんでしょうと。こういうところに集中して、基礎的自治体、地方公共団体の職責として区のほうでやっていただく分には何ら違和感なく話すんですけども、やっぱりスタートアップ、ここは違和感満載なんですよ。で、ここのスタートアップについて区民にどれだけ還元があるのかというのは、ここを分からせてくださいよ、メインのような形で、記者会見のために、これ、計画をつくるわけじゃないでしょう。目新しいのを、渋谷区の区長さん、ばーんと、こう、やったりしますけれども、そうじゃなくて、やっぱり区民に向けて地道な対応というのをメインにした分野別計画になってもらえればいいなというので、次回以降、ちょっと東京都の役割分担、同じ未来の東京を出していただいても結構ですよ。スタートアップの分野別のをを出していただいても結構ですけども、そこと今回の千代田

の基本計画のこの相違点というのを見比べられるような形にさせていただければと思います。ちょっと、答弁だと分からないんで。

○末廣商工観光課長 東京都の施策との対比というところに関しまして、そういった対比表でお示しするかどうかというのはちょっとまた検討させていただきますが、区が実施すべき役割、区民への還元、メリットなども整理させていただいて、タイミングを次回以降どちらかの報告になるか分かりませんが、改めて報告をさせていただきます。

○たかざわ委員長 はい。よろしいですね。

○林委員 はい。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。

○小野委員 すみません。ちょっと最初、私、定義の話をしたんですけども、ちょっと今の質疑ですね、聞いていながらちょっと思ったんですけど、これから調査検討もされるという中で、確かにどんなビジョンを実現するためのそもそもの基本方針なのかとか、それから、これからメリット、いわゆるベネフィットも含めて可視化をするということだったんですけども、最初におっしゃった、やっぱりスタートアップの定義というところがちょっと壮大過ぎるかなというふうに思っているんで、今後の、14名のメンバーの方も交えていろんな検討をされると思いますので、千代田版のスタートアップって何なのかというのをあえてつくるというのもありなのかなというふうに、今思いながら聞いていました。この細かい後ろのページを見ていると、確かに千代田区ならではの課題というのがあるって、そこを解決するようなソーシャルビジネスですとか、そうしたところも予算のところの答弁で確かにありましたし、東京都のスタートアップとはどういう連携ですかというところで、今後そこも含めて情報連携していくというような答弁も頂いていますので、整理するとともに、その定義ですね、従来のスタートアップの定義をそのまま持ってくるというよりも、千代田のスタートアップの定義は何か。いわゆるスタートアップという言葉が使われるということであればですね。というのが非常に大事なかなと思いました。ちょっとベンチャーとなると、やっぱりそこもちょっとぴんとこないかなというのがありますので、ぜひエコシステム、スタートアップエコシステムというところで考えていただく中で、定義のところもオリジナルというところをご検討いただければなというふうに思いましたけれども、いかがでしょうか。

○末廣商工観光課長 はい。ありがとうございます。

確かに一般的なスタートアップの定義という形で先ほど回答させていただいたというところが、これからの展開する施策というところにも波及しているというところを考えますと、千代田区ならではのオリジナルのスタートアップの定義というのをもう少しこう、確立していくというんですか、そういった作業というのは大事だと私も考えております。

我々としましては、今後、連絡調整会議またございますけども、そういった専門家の方々のご意見だとか区民の方々のご意見も頂いたところで、千代田にとってのスタートアップの定義を定めさせていただいて、それにおいて、今後の政策の展開とか、そういったところのストーリーを描けるような、そんな流れを実施できたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○たかざわ委員長 いいですか。

○小野委員 はい。

○たかざわ委員長 うがい委員。

○うがい委員 三つくらい。大方の大きな話は、今ずっと皆さん、ほかの委員もされていると思いますので、例えば5ページの右側の4の5の新規検討、商店街イベント支援の中の若手とか若者という言葉が出てくるんですけども、若手、若者の何かイメージ、定義みたいなものって何かあってのこの表現なのか、ちょっとここをお聞かせください。

○末廣商工観光課長 こちらの若手グループなどを書かせていただいたところですが、ちょっと正確な年齢の境目というのがちょっと今手元にないので分からないんですけど、例えばこの商店街のイベントの支援というところは、今年度から始めました東京都と区が連携して実施する商店街の補助金の中の若手がグループでやるイベントについて手厚く支援するというところで、たしか40歳以下ぐらいの方が中心になってやるイベントだったと考えております。

○うがい委員 分かりました。いずれにしても、受皿は商店街でしょうから、その中の、どういうふうに、誰を若手にするかというのはお任せしますというところもあるんですけど、年齢で区切るものではないと思いますけれども、そういうことですね。分かりました。

そしてその次の、6番の大学連携、あるいは4ページのさくらフェスティバル云々云々の大学コンソーシアムとあってありますけれども、何かボランティアとか、学生が何か手伝うとかというふうな領域に、ある程度これまでの実績から描かれているものに、何か、何というのかな、またイメージはそこら辺なのかなというふうな感じがしていて、いわゆる大学が新たな産業を生み出すための知見をそこで確かめたいとか試したいとか知見を入れたいとか、あるいはそういったさっきのスタートアップ、あるいは新しいことを始めるときに大学と連携してやりたいとかという何かもうちょっと、壮大な話をまた、壮大感につながる話をしちゃってもなんなのですが、大学の関わり方というのはどういうところなのか、あるいは大学の中でも既にそういうまちとそういうふうな絡み方もしたい。単なる商店街の体験を学生にさせたいとかという以上のものがあるのかなのかというのがあんまり語られてないのは、大学、大学とよく出てきますけれども、そこは、今、実際、学識経験者の中の会話の中でも、どんな関わり方を未来には想像しているのかを聞かせていただけますか。

○末廣商工観光課長 こちらの5ページに掲載させていただいている大学の連携というのは、例えば昨年度だと、千代田学で実施したある大学と商店街とのコラボで商店街の活性化をするためにはどのようなイベントだとか取組をすればいいかという調査研究、実施の診断などをしていただいたということがあります。こちらに書かせていただいたものに関しては、どちらかというとも壮大というよりも、学生さんが地元の商店だとか団体のほうに実際に参加させていただいて、そこで地元の方々との交流を図って、この若者を呼び込むため、人を呼び込むためにはどうしていけばいいかとか、そういったところの学生参加型の関わりを書かせていただいているところでございます。

もう一つ、壮大のほうということで言いますと、またちょっと繰り返しになっちゃうんですけども、スタートアップエコシステムというところの、今後、形成させていただくことになるのであれば、そういったところのメンバーとして、大学の研究機関というところが非常に大事な役割になると思いますので、学生とはまたちょっと違った意味合いでの

大学との関わりというところでは、可能性はあるのではないかなと考えております。

○うがい委員 そういった意味では、学生を参加させるという意味でもいろいろ課題があったりかして、実際はあんまり、手伝いに来て何とかみたいな、何か課題感だけ残っちゃったりとかしてというのがありますので、これはこれで、何かやっておいたほうがいいと思いますけれども、今の、今度新しいものを生む、新しい産業を生むということでも、大学のほうのかけがえがいいのであれば、もし、そういう事例があるならば、本当にぜひ教示してほしいなと思うのですけれども。なぜならば、大学だけじゃなく、よく企業も、優良企業がたくさんあるじゃないかと、イノベティブなのがあるじゃないかと、言葉には出ますけれども、いざあんまり、本当にそれが動いているというふうな、その種になっているというふうな感触が、そんなにこう、伝わってこないというか。まあ、個別にはやっているかもしれませんが、区がこうやって関わる中でそういうことをここに求めようというふうにはしているようには、すごく聞こえてくるかというのと、そんなに聞こえてこないんで。こういった中に、骨子に添えたものが描かれているのであれば、新たな芽を生み出す、その新規産業を立ち上げようと思っていらっしゃる方々の参画だとか、そういったものが促せるんだろうなと思うんですけれども、そこが何か、どんなふうに今後イメージしているのかなというのを、あるいは、既にもうそういう、こういうのがありますよというのがあるのか。そういったことをお聞かせいただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○末廣商工観光課長 そういった切り口のやり方としましては、いわゆるオープンイノベーション的なもので、今ある、そういった高度な技術を産業に活用するというようなところで、大学だとか大企業だとか、その中でスタートアップ企業だとかとのマッチングを図るということは、やり方としてはあると思っておりますが、その中で、またちょっと話が戻ってしまうかもしれないですけれども、区がやる場合において、そこまでやるのが可能であるかどうかとか、そういったことも総合的に踏まえながら、どういうふうな形でやるかということは、今後の調査検討の中のほうで判断をさせていただいて、千代田区として大学との関わり方というのは、ある程度方向性というのは示していく必要があるのかなとは考えております。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○うがい委員 はい。

○たかざわ委員長 はい。

よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 それでは、（３）千代田区商工振興基本計画の改定における骨子案について、質疑を終了いたします。

次に、（４）千代田区・区内大使館等国際交流イベントの開催について、理事者からの説明を求めます。

○小川国際平和・男女平等人権課長 千代田区・区内大使館国際交流イベントの開催について、地域振興部資料４のチラシにより、ご報告いたします。

区内大使館等との国際交流イベントについては、平成３０年度から区内大使館等連絡会議を１７の大使館、外国公館等と開催し、東京オリンピック・パラリンピック２０２０

大会を契機に、開催することとしておりました。しかし、大会の延期及び新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2年続けて中止となり、区ホームページへの大使館等の紹介の掲載にとどまっております。したがって、今年度が初めての開催となります。

資料4のチラシ中ほどですが、開催日は5月23日月曜日から28日土曜日、場所は千代田区役所1階区民ホールです。

まず、各国紹介パネル展を、5月23日月曜日から27日に、そこに記載の時間にて開催いたします。5月28日土曜日は、10時から17時まで、国際交流フェアとして、各国のブース出展、ワークショップ、ステージパフォーマンスを行います。現在のところ、ブース出展が9か国と留学生、和紙で計11団体、ワークショップが3か国と和紙で計4団体、ステージパフォーマンスが6か国の民俗音楽、舞踊と、大学生による邦楽で、計7団体の参加予定です。

東京都のリバウンド警戒期間が、現在のところ5月22日までですが、感染防止対策を実施の上、開催する予定としております。

広報千代田5月5日号と区ホームページに掲載いたします。

報告は以上でございます。

○たかざわ委員長 はい。委員から質疑をお受けいたします。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、（4）千代田区・区内大使館等国際交流イベントの開催について、終了いたします。

以上で日程1、報告事項を終わり、日程2、その他に入ります。

委員の方、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 執行機関、報告事項はございますか。

○湯浅子ども支援課長 口頭により、保育園の入所状況をご報告させていただきます。

令和4年度におきましても待機児童はゼロでございましたが、昨今の定員に足りていない状況は、これまで同様に増加しつつある傾向でございます。

詳細の数値などにつきましては、次回の委員会にて、学級編制と併せてご報告させていただきます。

以上です。

○たかざわ委員長 はい。

何かありますか。よろしいですか。

林委員。

○林委員 空いているところに税金を投入するという事態が続いていたんですけども、まあ、詳細はあれなんで、今年度もどれぐらいの規模であるのか否かぐらいは、その他でも言っていただきたいなと思うんですけども。

○たかざわ委員長 分かりますか。（発言する者あり）

○林委員 金額。人数と金額ですよ。園数なのかな。何園に幾ら。

○たかざわ委員長 子ども支援課長。

○湯浅子ども支援課長 すみません、ちょっと数字、金額のほうの積み上げはできていないんですけども、現時点で、0歳児の空き状況ですと、77名という形で、前회가、

前年度が53名という形でしたので、20名分ぐらいの助成金のほうが、またプラスされるという状況でございます。

また、詳細は、次に併せてご報告させていただきます。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

小野委員。

○小野委員 学童クラブについてです。今回、学童クラブは普通に——あ、今は保育園のことだけ。あ、失礼しました。（発言する者あり）

○たかざわ委員長 いや、保育園、学童クラブの入所状況について、次回、詳細には出てくると思うんですけども。

○吉田児童・家庭支援センター所長 委員長、児童・家庭支援センター所長。

○たかざわ委員長 所長。

○吉田児童・家庭支援センター所長 学童クラブの状況を私のほうからご説明させていただきます。

令和4年度につきましても、待機児童は発生しておりません。令和3年度から、クラブ数の増減はございませんで、正式な入所状況の詳細等につきましては、取りまとめの上、次回の本委員会でご報告させていただきたいと考えております。

以上です。

○たかざわ委員長 小野委員。

○小野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

次の委員会がちょっと分からないので、この学童クラブの入所状況については分かったんですけども、よく保護者から寄せられる声として、夏休みにお弁当を持参してくださいというようなことで、何とかお弁当が出せないかというようなご相談が結構あります。これは学童クラブによって、手配が可能なところと、それから手配が全くできないので保護者が全部用意してくださいというようなところで分かれているんですけども、この辺りについて、少し調査をしていただいて、夏に、確かに、持っていくと傷んでしまうというようなこともあって、その辺もご意見としてありますので、次回で構いませんので、そういう状況について何か改善案ですとか、そうしたものがあればと思うんですけども、いかがでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 小野委員ご指摘の、今の学童の夏季休業中のお弁当持参の点、こちらとしてもそういったお声があることは把握しておりまして、各学童クラブ自体もまた対応が違う部分があるというのも承知しております。今後、状況を把握した上で、何らか私ども、対応を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○たかざわ委員長 はい。よろしいですね。

○小野委員 はい。

○たかざわ委員長 はい。

ほかにごありますか。理事者の報告事項として、あれば。

指導課長。

○山本指導課長 それでは、私のほうからは、今年度に入りまして、ウクライナからの転入児童が千代田区立学校にありましたので、口頭にて情報提供をさせていただきます。

当該の児童は、3年生と6年生の2名のきょうだいとなります。4月6日の始業式より、和泉小学校に転入しております。

経緯といたしましては、3月31日に教育委員会に申請があり、千代田区内の居住を確認した後、転入の手続を進めてまいりました。2名とも4月6日の登校初日から毎日学校に通っており、ほかの児童とも関わりながら、学校生活を送っております。

学校や教育委員会の対応といたしましては、日本語での意思疎通が困難な児童や生徒が、授業や学校生活において、教職員、子どもたちと、円滑な意思疎通を行うための通訳支援員派遣事業や日本語の初期指導としての日本語指導員事業を活用し、言語面でのサポート、学校への環境適応へのサポートを行っております。また、子どもたちの1人1台端末環境も活用しながら、翻訳アプリ等も活用しております。

なお、本児童やご家族につきましては、現時点で、NHK、東京新聞、日経新聞、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞が取材に入っておりますことも、併せてご報告させていただきます。

私からは以上です。

○たかざわ委員長 はい。何か確認したいことはございますか。よろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾副委員長 なかなか大変な状況の中から千代田区内に避難されているということですが、すけれども、制度的な面で、医療の面とか、あとは就学援助の面とか児童手当の面とか、こう、適用ができる制度については、しっかりご案内できているのかどうか、その辺だけ確認させてください。

○山本指導課長 委員長、指導課長。

○小川国際平和・男女平等人権課長 委員長、国際平和・男女平等人権課長。

○たかざわ委員長 担当課長。

○小川国際平和・男女平等人権課長 はい。ただいまおっしゃられました国民健康保険ですとか児童手当ですとか就学援助ですとか、そういった制度的対応をしております。

○たかざわ委員長 だそうです。

○牛尾副委員長 漏れはないということね。

○たかざわ委員長 よろしいですか。よろしいですか。

○牛尾副委員長 はい。

○たかざわ委員長 ほかに報告事項はございますか。

○小川国際平和・男女平等人権課長 私のほうから3件報告がございしますが、1件ずつ報告させていただきます。

1点目は、先ほどと関連しますが、ウクライナから千代田区に避難される方の相談窓口を4月20日から国際平和・男女平等人権課に設置し、区ホームページに日本語と英語で掲載しております。当区に避難した方、避難される方のご相談をまずは受け止め、関係所管と連携調整し、支援につなげてまいります。

また、併せて、ウクライナへの寄附について、四つの団体のリンクを区ホームページに掲載しております。

本件については以上です。

○たかざわ委員長 はい。

この件に関して、何か質問ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。

では、続けてお願いします。

○小川国際平和・男女平等 인권課長 千代田DV相談ダイヤルの開設についてご報告いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、在宅時間の増加や経済的不安などから、DV、配偶者暴力が顕在化しております。今年度から関係部署と連携し、相談支援体制を拡充してまいります。その一環として、5月20日から、千代田DV相談ダイヤルを開設します。月曜から金曜の9時から17時まで、専門の相談員が対応いたします。広報千代田5月20日号及び区ホームページに掲載し、周知してまいります。

本件については以上です。

○たかざわ委員長 はい。

この件について、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。

では、続けてお願いいたします。

○小川国際平和・男女平等 인권課長 はい。「ちよだの女性が未来をつくる！フューチャーセッション」について、報告いたします。

これにつきましては、令和3年7月15日の本委員会に、（仮称）千代田女性会議として、参加者の募集や開催予定について報告いたしまして、9月から開催いたしました。

3月6日に企画提案の発表会を開催し、六つのグループから発表があり、広報千代田4月20日号に掲載いたしました。令和4年度も参加者を募集するため、広報千代田6月5日号に募集の案内を掲載予定です。

なお、事業の名称は変更予定で、ただいま検討中でございます。

報告は以上です。

○たかざわ委員長 はい。

この件に関して何かございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。

ほかに報告事項はございますか。

○上村安全生活課長 私からは客引き防止対策について、口頭にてご報告させていただきます。

客引き防止対策に関しまして、いわゆる客引き防止条例の一部改正について、前回の当委員会でご報告させていただいたところですが、条例のあり方などについて、様々なご意見を頂きました。集中的な取組を進めて、約1年が経過いたしました。事業者自らが改善を図るための秋葉原コンセプトショップ協会も設立されるなど、現場も含めて、状況はかなり変化していると思いますので、当委員会でご頂きましたご意見も踏まえ、ここでしっかり課題を整理し、対策の進め方、コンセプトショップ協会への支援のあり方も含めた事業者への取組、条例のあり方など、今後の方向性を丁寧に検討してまいりたいと

考えております。

なお、検討結果につきましては、改めて当委員会にてご報告をさせていただきます。
以上です。

○たかざわ委員長 はい。この件に関して、よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 ほかにございますか。

○加藤文化振興課長 それでは、私のほうからは4月の12日から日比谷図書文化館の4階で、空調機器が故障している件について、口頭にて報告させていただきます。

4月12日の夜間から、室外機の冷房に関する基盤に故障が見られているということが分かりまして、そこからちょっと、今、空調が使えていないという状況でございます。中に半導体が使われているといったところがございます、そのため、ちょっと機器のほうについて、代替りの機器につきまして、ちょっと対応が、少し時間を要するといったところになりましたが、何とか設備の代替の機器のほうで現在見つかりまして、速やかに工事のほうができるのかどうかといったところについて、ただいま検討しているところでございます。

ただ、その工事につきまして、もしかしたら夏までに時間がかかるという場合もございますので、ちょっと、利用する方々の、ご迷惑をおかけするようになるかもしれませんが、代替としまして、室内に設置できるクーラーなどを現在使用して、何とか対応しているところでございます。

説明は以上です。

○たかざわ委員長 はい。

この件に関して、何かございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。

ほかにございますか。

○佐藤生涯学習・スポーツ課長 東京レガシーハーフマラソンの開催につきまして、口頭にて情報提供させていただきます。

昨年開催されました東京2020オリンピック・パラリンピック大会で高まったスポーツの機運をレガシーとして継承し、末永く残していけるよう、パラリンピックコースを活用した東京レガシーハーフマラソンが開催されます。第1回につきましては、IOCと協力し、セレブレーションマラソン、お祝いマラソンに位置づけて開催されるとのことでございます。

運営主体でございますが、主催が一般財団法人東京マラソン財団でございます。共催として、東京都と日本陸上競技連盟、そして東京都障害者スポーツ協会で開催されます。

開催時期でございます。本年10月16日の日曜日、8時スタートとのことでございます。以降、毎年10月の第3日曜日に開催されます。

実施規模といたしまして、1万5,000人を予定しております。

最後にコースでございますが、スタートとゴールが国立競技場で、千代田区の近くの部分で申し上げますと、市ヶ谷の外濠通り、お濠の外側になりますが、市ヶ谷の外濠通りを通過して、飯田橋、そして水道橋から白山通り、こちらから千代田区内に入ってまいり

まして、神保町で左折をし、靖国通り、そして中央通りを右折し、日本橋で折り返しというところで、またそこから来たところを戻り、最終的には国立競技場でゴールというコースでございます。

私のほうからは以上でございます。

○たかざわ委員長 はい。

この件に関しては何かございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。

それでは、本日はこれをもちまして閉会とさせていただきます。お疲れさまでございました。

午後3時52分閉会